

2022年3月21日

保護者の皆さま  
(生徒の皆さん)

校長 瀧 英次

### 新型コロナウイルス感染症への対応について (第三十八報)

平素よりご理解とご協力を賜り御礼申し上げます。

さて、報道等でご存じのように大阪府を含む 18 都道府県に出されていたまん延防止等重点措置が明日解除されます。それに伴い大阪府教育庁より「府立学校における今後の教育活動について」が出され、一部制限が緩和されました。下記の事項をご確認ください。

しかし、大阪府では新規感染者数が高止まりし、本校でも罹患者が出ている状況です。本校でもできる限りの感染症対策を講じて教育活動の維持に努めますが、休み時間やクラブ活動、あるいは休日の過ごし方等においては、生徒の皆さんに自覚ある行動をお願いするしかありません。自分は罹患者かもしれないと考えて、常時マスク着用、黙食、三密回避、手指の消毒等を徹底することが最大の予防策です。特に最も感染リスクの高い「対面でのマスク無し会食」は絶対にしないようにしてください。

春休み中も検温と健康観察を続け、Google フォームにて毎日報告してください。罹患した場合は必ず学校にご連絡ください。

引き続きご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

#### 記

#### 1. 基本的な感染症対策の徹底と健康観察等について

- ① 発熱や倦怠感、喉の違和感などの風邪症状があり、普段と体調が少しでも異なる場合には、自宅での休養を徹底してください。同居家族に同様の症状が見られる場合も登校を控えるようにしてください。  
また、発熱等の風邪症状がある場合は、かかりつけ医等の身近な医療機関に直接電話相談し、医療機関を受診してください。

※ 下記の「4. 新型コロナウイルス感染症に伴う出席停止基準等」もご確認ください。

- ② 生徒は必ず起床時に検温と健康観察を行い、すぐに Google フォームに入力してください。

- ・春休み中も皆さんの健康状態を把握するために必要なことですので、必ず毎日報告してください。
- ・「権限がありません」と表示されるのは学校から付与されている Google アカウントでログインしていないことが原因です。別紙の手順にしたがって、通常使っている（個人用の）Google アカウントから、学校の Google アカウントに変更してください。

※ 欠席や遅刻については従来通り保護者が Classi で連絡してください。

#### 2. 時差登校について

- ・4月以降も当分の間は時差登校を続けます。
- ・4月9日（土）始業式の日は中学生が9時10分HR教室集合、高校生は8時50分集合です。
- ・4月11日（月：保健の日）の開始時間は別途案内します。
- ・4月12日（火）の週は、中学生が8時50分始業、高校生は9時10分始業です。

### 3. 春休み中のクラブ活動について

#### ①感染防止対策を徹底したうえで実施

- ・部活動前後での生徒同士による飲食を控えるとともに、休憩時の水分補給も身体的距離を確保する
- ・部活動前後、活動中、昼食時、トイレ使用时にはこまめに手洗い、うがい、手指の消毒等を行う
- ・部室等の共有エリアの一斉利用を控え、更衣時にも身体的距離を確保する
- ・部室、ロッカー、倉庫、器具等を適宜消毒する
- ・活動時間は4時間、最低週1回の休養日を設ける
- ・府県間の移動を伴う練習試合等は可（合宿は不可）
- ・顧問の認めた外部コーチは入校可
- ・本校での公式大会の保護者観戦については各家庭1名のみ可（練習試合等の場合は不可）
- ・現役生指導のためのOB・OGの入校は原則2名まで可

#### ②部内で陽性者が出た場合

- ・部内で陽性者が出た場合、状況を把握するため（濃厚接触者の特定等）一時停止
- ・部内で陽性者や濃厚接触者が複数（15%以上）確認された場合は、原則5日（～7日）活動停止（公式大会の場合は、別途対応を検討する）
- ・陽性者が触れた可能性のある部室、ロッカー、倉庫、器具等を消毒する

### 4. 新型コロナウイルス感染症に伴う出席停止基準等（第三十七報から変更なし）

状 況		出席停止期間	備 考
本人	① 本人の感染が判明した場合	医師または保健所等に指示された期間まで（治癒するまで）	
	② 本人が濃厚接触となった場合	無症状の場合 医師または保健所等に指示された期間まで 指示がない場合は、感染者との最終接触日（◆1）の翌日から7日間を出席停止とする	→期間中に感染が判明すれば①へ ※ 検査で陰性が判明した場合でも感染者との最終接触日（◆1）の翌日から7日間
		発熱や風邪症状が見られる場合 医師または保健所等に指示された期間まで	当初無症状であっても待機中に症状が出た場合は必ず医療機関へ →感染が判明すれば①へ
③ 本人に発熱や風邪症状が見られる場合	受診した場合は、医師の指示した期間まで	→期間中に感染が判明すれば①へ	
	受診していない場合は、症状が消失してから二日を経過するまで	症状がなくなった日の翌日を1日目として、3日目の朝に症状がないことを確認した上で登校可	
同居する家族	④ 同居する家族の感染が判明した場合	②と同じ (保健所から連絡がない場合であっても本人は濃厚接触者となる)	②と同じ

⑤	同居する家族が濃厚接触者となった場合	家族のPCR検査で陰性が判明するまで（但し、PCR検査が実施されない場合は、家族の待機期間が終了するまで）	家族に症状があれば医療機関へ →家族の感染が判明すれば④へ
		◆2 <u>家族も本人も無症状の場合は、本人が検査（市販の検査薬も可）して陰性が判明すれば登校可</u>	濃厚接触者（家族）に対しては保健所等が検査を実施しないケースが増えているため
⑥	同居する家族に、発熱や風邪症状が見られる場合	家族の症状が消失するまで	→家族の感染が判明すれば④へ

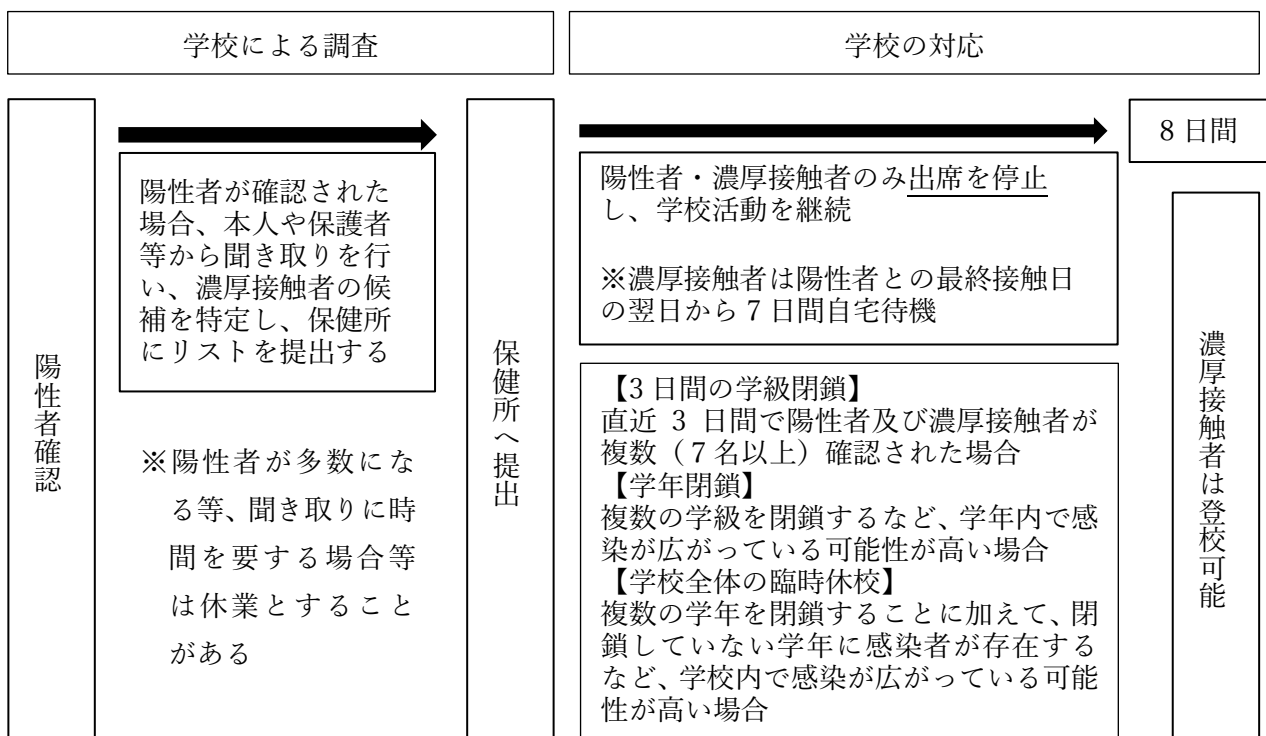
・上記②・⑤になり得る場合は、特定されるまで自宅待機とし、出席停止扱いとする  
例：「本人または同居家族が濃厚接触者と特定されていないが、感染者と接触があった場合」

・PCR検査結果は、医療機関または保健所等で実施したものに限り（市販の検査薬を家庭で実施したものは含まない）

◆1 ホテル療養など完全な隔離が難しい場合は、濃厚接触者が判明した後、自宅において「日常生活を送る上で可能な範囲での、マスク着用、手洗い・手指消毒の実施、物資等の共用を避ける、消毒等の実施などの対策」を講じること。

◆2 濃厚接触者（家族）に対しては保健所等が検査を実施しないケースが増えているため、家族も本人も無症状の場合は、本人が検査（市販の検査薬も可）して陰性が判明すれば登校可とする。ただし、高校生で自宅待機中に定期考査が重なった場合はご相談ください。

#### 4. 本校の臨時休校等の取扱い



※ 臨時休校があった場合、学校再開の判断は前日の19時までにClassiにて連絡します。